

令和2年度社会福祉法人長生園事業報告

新型コロナウイルスの世界的大流行から1年以上経過した。その猛威は今も留まらず国民生活と医療体制や福祉現場に危機をもたらし、すでにマスクを着けた人々の姿は日常化しマスクは生活の必需品と化した。

夏以降、減少に転じていた新型コロナ感染拡大は、政府主導で進めた観光や外食などの需要の活性化と経済活動の優先は、極めて感染症の拡大に影響したとみられ10月中旬から都市部を中心に感染は爆発的に広がり、感染者数は急増に転じ感染拡大の勢いは増す一方、人の移動が高まる年末年始にかけて新規感染者数は連日過去最多を更新するなど、再び国民生活と経済に打撃を与え医療機関や高齢者施設では集団感染の発生に現場体制の混乱を招き社会環境は重大な危機に直面した。

政府はこの事態に強い危機感を示し、1月に2度目の緊急事態宣言が首都圏につづき、京都府も対象区域に指定し緊急事態措置期限を2月7日までとした。府内では、新たに感染力の強い変異ウイルスの発症や新規感染者数の減少は進まず、期限を3月上旬まで延長した。その後、新規感染者数は徐々に減少し感染段階は水準を下回り期限を待たずに2月末日緊急事態宣言は解除された。同じく政府は2月中旬以降、医療従事者等を優先に段階的にコロナワクチン接種が始まるが、各地の自治体では迅速に接種する体制構築に向けて人員配置などの課題と、一方では変異ウイルスを含めた感染拡大の再燃に予断は許されない。

厚労省等のまとめでは、1年間に感染を受けた高齢者入所施設は全国で少なくとも1300件以上、同通所施設は920件以上に上り高齢者施設が最多の結果となり、事業所の利用控えや利用制限と人手不足などの原因で解散や休廃業した老人福祉・介護事業所は118件以上に達し過去最多を更新した。また、1月に新潟地方の大雪災害、2月には震度6を観測した福島県沖地震、栃木県足利市で発生した大規模な山火事につづき、各地で相次ぐ火災や地震に避難者は感染症リスクを負う複合災害の事態が生じた。

本園では、国内で感染が広がり始めた2月上旬から、感染症を警戒し辰巳院長と宮内診療所長から、日常的な感染症予防対策や感染状況に応じた危機管理対策等のご指導を仰ぎ、医務室と感染症対策委員の連携により園全体で感染症対策業務の一元化と強化を図り、地元周辺地域の感染状況を見据え生活施設の役割と事業活動の両立に向け調整と対応に努めた。10月には園全体の感染症対策をさらに高め、本館正面玄関と職員通用口にスタンド式非接触型自動体温計の配置をした。また全職員に配布したゴーグル型飛沫防護眼鏡の着用と特定の来園者にはフェイスシールドの着用を義務化し、全施設の食堂テーブルに飛沫防止仕切り板を整えた。併せて感染症対策委員会を中心に有事に備えた感染拡大防止行動計画の策定に取り組んだ。

11月中旬、特別養護老人ホーム居室5室並びにグループホーム幸せの里居室1室に簡易陰圧装置とオゾン発生器の増設改修工事の完成にあわせ、日常的に両機器の併用と感染症対策業務を講じ普段通りの施設サービスが提供できた。一方、施設の利用控えは居住系サービスの内、ケアハウス長生園とあんしんサポートハウス光華苑の新規利用に支障をきたした。このような状況に対応すべく長生園お気軽介護相談室担当者等が医療機関や福祉機関へ出向き、本園の感染症対策の取り組みと感染症の正しい知識や偏見を解き、高齢者が安心感をもって入居に結ぶべく推進と、新聞折込チラシに入居者募集と職員募集を盛り込んだ効果で新規入居者と職員採用に成果を上げた。

法人運営では、計画的に老朽化に伴う給食用設備、公用車、消防設備、衛生物品等の購入・改

修・更新し施設環境の向上に努め、職員就業規則の一部を変更し、勤務制度の弾力化と職員処遇の改善や資格取得の推進に取り組んだ。

園全体で感染症対策と事業活動の両立に努力を重ねる中、近年と異なるご利用者様の死亡と入院に、本館デイサービスセンターと第2デイサービスセンターの利用制限や新規ご利用者様の受入れ調整なども重なり、収益への影響も懸念されたが、各施設の定員充足の取り組みと職員1人ひとりの経費節約や感染症対策業務の地道な努力で、ご利用者様と職員や関係者から1人の感染者も出さず、法人運営への影響は最小限に抑えることができた。

令和2年度の法人運営については大過なく推進することができた。本園の施設利用者の動向においては、今年度中にご逝去されたご利用者様は、男性33名、女性71名、計104名であった。

以下に主だった事業実績を掲げる。

(1) 経営基盤の安定強化について

ア 執行体制に法人統括部長の参画で、重要事項や方針・計画など執行機能の強化を図り、運営の改善・合理化・効率化の向上に努めた。

イ 感染拡大で事業活動に影響を受けたが、各施設の努力と積極的に介護報酬加算取得申請を行い収益への影響は最小限に抑えることができた。

ウ 監査法人の会計監査、規則や法律上の問題、業務の適正などの検査と本法人監事の監査を重ね、より一層法人運営の透明性と信頼に努めた。

エ 基幹的合議体の運営戦略会議に生活相談員を交え、園の方針や現場の課題など多面的に検討を行い安定した会議体制を築くことができた。

(2) 人材確保と育成強化について

ア 感染拡大の影響を受け求職活動を控える動きがみられたが、下期からホームページや新聞折込チラシは好反応を示し必要な人材の採用や福祉就職フェアでは極めて少ない求職者の中で人材の採用ができた。

イ 施設内年間研修では、感染症対策、看取り・認知症ケア・虐待・身体拘束スキルアップ、ハラスメント防止、介護福祉士、介護支援専門員資格等の研修を図り、専門性の高い人材育成の強化と資格取得の推進に努めた。

(3) サービスの質の向上について

ア 継続的にご利用者様とご家族様に施設サービス満足度調査を行い、各施設ともに高い評価を受けた。

イ ご利用者様の意思を尊重した支援とケアプランに沿った質の高い適切な施設サービス提供に取り組めた。

(4) 働きやすくやる気ある職場環境整備について

ア 毎月産業医辰巳院長出席の衛生委員会を開催し、職員の心身の健康管理、勤務時間、業務の量や職場の設備などの物理的環境の対策や提言を賜る。とりわけ、感染症対策では感染段階に応じた対応やご利用者様の健康管理衛生環境改善のご指導や感染拡大防止行動計画のご教示を賜り、感染症対策業務と計画策定に取り組むことができた。

イ 毎月田村特定社会保険労務士出席の労働時間管理委員会は、感染拡大の影響を受け園内の開催は難しく、優先する案件は電話や直接ご自宅に伺い解決策やご指導を仰ぎ運営に支障なく取り組むことができた。

ウ 介護労働者の雇用管理改善等に関する雇用管理責任者2名の選任とハラスメント防止に関する相談窓口を充実した。

エ 周期的に所属部長の面談を行い、個人の成長支援と信頼関係を築き風通しの良い組織づくりに努めた。

(5) その他

○リモート面会について

3月1日から完全予約制でリモート面会を開始した。不具合もなくご家族様から好評をいただいた。

○京都府委託業務高齢者施設等に対する抗原定性検査実施業務について

3月15日から25日にかけて、本園に従事するシルバー人材センター会員株式会社犬石の全職員、長生園の全職員を対象に本園看護師で検査業務にあたる。検査の結果、全ての職員からコロナウイルス抗原は検出されなかった。

○社会福祉法人長生園と南丹市との新型コロナウイルスワクチン集団接種に関する連携協定書の締結について

3月23日、南丹市集団接種に関する本園看護師との連携業務協定を南丹市と締結した。

○資格取得支援について

介護福祉士資格合格者 2名

介護支援専門員合格者 1名

○職員の退職・採用について

・退職者 職員7名、パート職員4名

・採用者 職員4名 準職員2名 嘱託職員4名 パート職員11名

法人の運営

理事会役員会、監事会、評議員会の開催と議案

(1) 監事会

令和2年6月2日(金) 午前10時00分より 長生園会議室

ア. 令和元年度の事業運営、管理状況及び本部会計、各施設会計等会計全般の出納経理事務、決算についてひかり監査法人による報告及び監査を受けた。

イ. 理事会への理事の出席状況、議案審議状況、ご利用者様の預かり金保管状況について、いずれも適正執行であることについて確認を受ける。

(2) 第232回理事役員会(書面決議)

決議があったとみなされた日(書面による決議の省略): 令和2年6月12日(金)

議事事項

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ① 会計監査人選任の提案及び報酬(案)について | 可決 |
| ② 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について | 可決 |
| ③ 令和元年度社会福祉法人長生園事業報告について | 可決 |
| ④ 令和元年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 可決 |
| ⑤ 令和元年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 可決 |
| ⑥ 第69回評議員会の開催及び付議議案等について | 可決 |

(3) 第69回評議員会 (書面決議)

決議があったとみなされた日 (書面による決議の省略): 令和2年6月26日 (金)

議事事項

- | | |
|---|----|
| ① 会計監査人の選任について | 可決 |
| ② 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更 (案) について | 可決 |
| ③ 令和元年度社会福祉法人長生園事業報告について | 可決 |
| ④ 令和元年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 可決 |
| ⑤ 令和元年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 可決 |

(4) 第233回理事役員会 (書面決議)

決議があったとみなされた日 (書面による決議の省略): 令和2年7月31日 (金)

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ① 胡麻の郷デイサービスセンター建設用地購入に伴う借入と担保設定について | 可決 |
| ② 第70回評議員会の開催及び付議議案等について | 可決 |

(5) 第70回評議員会 (書面決議)

決議があったとみなされた日 (書面による決議の省略): 令和2年8月14日

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ① 胡麻の郷デイサービスセンター建設用地購入に伴う借入と担保設定について | 可決 |
|--------------------------------------|----|

(6) 第234回理事役員会

令和2年12月5日 (土) 午前10時30分より 長生園3階集会所

議事事項

- | | |
|--|----|
| ① 社会福祉法人長生園定款の一部変更 (案) の提案について | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更 (案) の提案について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園嘱託職員給与等支給規則の一部変更 (案) の提案について | 承認 |
| ④ 社会福祉法人長生園パートタイム職員就業規則の一部変更 (案) の提案について | 承認 |
| ⑤ 公用車購入 (寝台式移送車) に伴う借入及び先決事項報告について | 承認 |
| ⑥ 令和2年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について | 承認 |
| ⑦ 令和2年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算 (案) について | 承認 |
| ⑧ 第71回評議員会の開催及び付議議案について | 承認 |

(7) 第71回評議員会

令和2年12月19日 (土) 午後2時00分より 長生園3階集会所

議事事項

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園定款の一部変更 (案) について | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更 (案) について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園嘱託職員給与等支給規則の一部変更 (案) について | 承認 |
| ④ 社会福祉法人長生園パートタイム職員就業規則の一部変更 (案) について | 承認 |
| ⑤ 令和2年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について | 承認 |
| ⑥ 令和2年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算 (案) について | 承認 |

(8) 第235回理事役員会

令和3年3月13日 (土) 午前10時30分より 長生園3階集会所

議事事項

- | | |
|------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園理事退任の提案について | 承認 |
|------------------------|----|

② 社会福祉法人長生園理事候補者の提案について	承認
③ 社会福祉法人長生園施設長の選任について	承認
④ 社会福祉法人長生園評議員候補者の選定について	承認
⑤ 社会福祉法人長生園評議員選任・解任委員会の開催について	承認
⑥ 普通当座貸越融資の設定変更について	承認
⑦ 令和2年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算（案）について	承認
⑧ 令和3年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について	承認
⑨ 令和3年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について	承認
⑩ 第72回評議員会の開催及び付議議案について	承認

（9）第72回評議員会

令和3年3月27日（土）午後2時00分より 長生園3階集会所

議事事項

① 社会福祉法人長生園理事退任について	承認
② 社会福祉法人長生園理事候補者について	承認
③ 令和2年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算（案）について	承認
④ 令和3年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について	承認
⑤ 令和3年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について	承認

施設の運営

（1）養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）

I. 定員32名

入所者：5名 [内訳] 京都市5名（虐待入所1名）

退所者：3名 [内訳] 死亡3名

II. 事業実施状況

1. 定員確保

コロナウイルス感染症拡大に伴い、年度当初に一時的に受け入れを中止した時期があったものの、緊急事態宣言解除後は感染症予防対策を徹底したうえで、高齢者虐待、経済的困窮者を積極的に受け入れ、定員の確保が図れた。

2. 養護生活の継続

養護特定施設入居者生活介護を活用し、従来のご利用者に加え身体状況の低下したご利用者様1名が新たに利用し、住み慣れた環境での安心した生活の維持が図れた。

3. 老人保護措置費及び老人保護措置費算定による各種加算の継続

有資格者や必要な人員を配置し、前昨年度と同様の老人保護措置費支弁基準額及び老人保護措置費算定となる各種加算の維持ができた。

4. ご利用者様個々に、きめ細やかな支援計画の立案

看護職員や管理栄養士など専門職も参加し、身体機能やご利用者の希望だけでなく体調や栄養状態など、各専門職の意見を反映した支援計画を定期的に立案できた。

5. ご利用者様の自主性を尊重し、施設生活がより活性化する企画と計画

ア おやつ作りは感染症予防を考慮してできなかったものの、ご利用者様よりおいしいおやつを食べたいとの要望を受け、管理栄養士や給食委託会社担当者調整を行い、新たにスイーツデーとして毎月季節感のあるお菓子を提供した。

イ 外出企画は感染症予防のため実施できなかったが、中村統括部長により新たにヨガ教室を月に2回実施していただき、ご利用様の欲求不満の解消に努めた。

ウ クラブ活動は感染症予防のため各担当講師の指導が難しく、職員とご利用様にてサークル活動として継続して実施できた。また、行事の無い日にプロジェクター等の機器を活用し、歌謡番組などの鑑賞会を新たに実施した。

エ 食堂の清掃や共用部の消毒・ゴミ収集など、新規で入所いただいたご利用様も含め自己の役割として責任を持って実施いただいた。

オ 近隣地域の行事は感染症予防のため、参加できなかった。

カ ご利用様の希望や要望が把握できるよう毎月1回利用者会を行い、利用者アンケートも実施し、ご利用様の希望に沿った支援に努めた。また、広報誌を前期・後期の2回発行しご家族様への情報発信に努めた。

6. ご利用様の健康・体調管理

毎月の血圧・体重測定や3ヶ月ごとの身長測定を実施し、看護職員など各専門職とも情報を共有しご利用様の体調の変化や状態の把握に努めた。

7. 感染症対策、事故防止対策、防火・防災対策など環境整備や安全管理

施設内での各種研修会への参加や、施設内の衛生委員会など各種委員会から情報提供いただき、その内容を職員会議や利用者会で共有し、ご利用様に安全な生活環境の提供に努めた。

8. 中長期計画

支援計画に基づき日々支援を行うなかで各専門職と情報を共有し、各ご利用様の状態に即した支援方法を検討し、随時支援計画の見直しを図っている。受診予定であった第三者評価は、コロナウイルス感染症の拡大に伴い次年度に受診予定。

(2) 特別養護老人ホーム長生園

I. 定員258名 短期入所生活介護（ショートステイ）定員： 32名
利用者：88名 [内訳] 在宅：46名 病院：26名 老健・他施設：8名
 ケアハウス：5名 光華苑：2名 グループホーム：1名
退所者：92名 [内訳] 在宅：1名 療養型：4名
 死亡87名（病院：21名 園：66名）

II. 事業実施状況

1. 地域福祉の推進

ア 南丹市と福祉避難所として協定しているが、令和2年度は自然災害が発生せず福祉避難所として受入れする事がなく良かった。

イ 各居宅支援事業所からの相談に対し、生活環境、介護状況により在宅支援の継続が困難と判断された要介護者を関連機関と連携を図り施設で受入れ、地域福祉としての役割を果たせた。

2. 看取り介護に対する取り組み

看取り対象者が終末を迎える際、安心と安らぎある環境を整え、介護・看護職員の寄添う看取り対応が継続できた。しかしコロナ禍により、ご家族様の面会は制限していたため、満足した看取りが出来なかったと思うが、ご家族様との信頼関係によって終末を施設職員に任せて頂き、最期まで看取れるよう努力した。

3. 安心できる生活環境に対する取り組み

ア 法人全体で事故防止委員会、感染症対策委員会を月1回開催により参加。

特別養護老人ホーム内では、各階で身体拘束及び高齢者虐待委員会、事故防止委員会、感染症対予防策委員会を月に1度開催して随時、事故内容を見直し安全環境を整え再発防止に取り組んだ。

イ 法人の防火・防災教育に積極的に参加できた。

ウ 昨年は新型コロナウイルス感染予防のため、外出機会や地域交流を中止した。各ご利用者様のストレスが溜まらないよう「食」を中心とした、おやつレクリエーション活動に取り組み、ご利用者様の喜びの声を多くいただいた。

4. 健康管理への取り組み

定期的に体重測定や身長測定、血圧測定、採血など必要な健康管理や経過観察を行いながら、介護職員と看護職員、その他の職種と連携により早期に状態異変に気づき、当診療所の診察をした。また、ご利用者様の状態に応じ協力医療機関への受診もスムーズに行えた。

5. 短期入所生活介護（ショートステイ）

介護者の介護負担軽減のため空床ベッドをフル活用し積極的に受入れを行った。また、介護者が入院するなどの理由により、急遽、介護者が不在になる依頼にも応え、2名のご利用者様を対応した。

6. 職員の資質の向上への取り組み

ア 新型コロナウイルス感染症予防の観点から外部研修は控え、園内施設研修に力を入れた。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染が流行したため、これを重点課題として正しい知識と予防方法など、法人全体で新型コロナウイルス感染症に対する危機感を持つことで、日頃から各職員も意識して行動するよう心掛けるようになった。

イ 法人研修委員会を中心に介護業務に必要な介護福祉士、介護支援専門員の資格取得の呼びかけとサポートにより2名の職員が合格した。

7. 安定的な経営基盤への取り組み

安定した経営基盤を確保するべく、特別養護老人ホームは常時満床を維持しながら、短期入所生活介護は稼働率が68%とコロナ禍の中、安定した経営ができた。

(3) ケアハウス長生園

I. 定員50名 令和2年度入居率81.3%

入所者： 9名 [内訳] 南丹市4名・亀岡市2名・京都市2名・京丹波町1名

退所者： 15名 [内訳] 特養6名・在宅復帰3名・医療機関への入院2名死亡退居4名

II. 事業実施状況

1. 満室にむけての取り組み

ア コロナ禍の中での厳しい取り組みとなった。上半期については、全面面会制限となり、新規の受け入れを中止するなか、ケアハウスでの生活が困難になられたご入居者様が退居、また死亡による退居も重なり入居率は76%と経営が悪化した。下半期に入り、新聞広告(10月・1月の2回)により、多数の方から入居相談を受け、結果として入居率81.3%を得て年度末を向かえることができた。

2. ご利用者様の日常生活に対する取り組み

ア ご利用者様の要望・意向に添ったサービスの提供をめざし、相談員を中心にカンファレンスを定期的実施し、個別援助計画の作成と見直しを行うことが概ねできた。

イ 基礎体力の向上を図る事を目的とした「朝の体操」と今年度は新たに「ヨガ教室」を実施することができ、多数参加者より好評を得た。

ウ 「新型コロナウイルス感染症」に伴い、外部からのボランティアによるサークル活動は自粛し、娯楽スペースにて、ケアハウス内の活動として、映画鑑賞会を定期的実施することができ多くの方に参加頂いた。

エ 地域交流の場とする社会資源の情報を伝え、自立した生活を安全で安心して送ることが出来るよう援助が行えた。季節ごとの行事や外食会等のレクリエーションは新型コロナウ

イルス感染症予防のため例年通りには行えなかったが、今年度においてはケアハウス内での楽しみ会行事を加えた取り組みができた。

オ 介護予防、要介護認定を受けているご利用者様に対して、訪問介護・通所介護・介護予防等介護保険の制度を利用しながら、ご利用者様が自立に向けた支援を受けて頂けるように、ご家族様及びケアマネージャーと意見交換しながら対応できた。

カ 感染予防として、今年度は、「うがい・手洗い」を基本に「手指消毒・マスクの着用・検温」を加えた呼びかけを行い、健康な生活を維持して頂くよう取り組みが出来た。また、入浴設備・共有スペース及び居室の衛生管理（床面・手すり消毒含む）、設備保守点検を充実し安心・安全な環境整備に努め、ベッドマットの定期洗浄も実施できた。

3. 職員の取組み

ア ご利用者様の要望や意向に沿ったサービスの提供と実施状況の把握に努め、相談員を中心に、サービスの見直しスムーズに行うことが概ねできた。

イ ケアハウス担当者・訪問介護員との連絡ノートを活用し、情報を共有することにより、個別の援助内容についても早急に確認を行い対応できた。

ウ 自己評価シートや満足度調査を参考に、業務の改善やサービスの質の向上に向けた取り組みを職員会議などで話し合い対応できた。

エ 衛生委員（感染症対策委員・事故防止委員）、レクリエーション委員、防火委員を中心に、年間行事計画を作成し、ご利用者様が安心して生活が継続できるように取り組みができた。

オ 園内研修会への参加及び専門的知識の向上に努め、職員間においても情報や知識を共有し、積極的に業務に活用できるよう努めた。

(4) あんしんサポートハウス光華苑

I. 定員30名

入居者1名 [内訳] 大阪府1名

退居者3名 [内訳] 特養3名

II. 事業実施状況

1. 安定運営の為の取り組み

ア 今年度に於いては、退居者は3名、入居者は1名となり昨年度より入居率は低下した。各種事業所やご家族様様からの問い合わせはあったが、感染症対策などの制約もあり、従来の自由な生活ができかねることも契約までに至らなかった一因であったかと思われる。

イ 経費削減については、引き続き努力を続けている。コロナ感染予防対策については、経費はかかるものの万全を期して対応をしている。

2. ご利用者様の自主性を尊重した日常生活に対する支援

ア 満足度調査を2回実行し概ね良い評価が得られた。光華苑運営懇談会を毎月開催し、お知らせ等を掲示し日常生活において自主的に行動して頂ける支援を行った。

イ 朝のラジオ体操の声掛け・午後のレクリエーション活動の充実を図り、ご利用者様の活動的な生活への支援を行った。

ウ 季節を体感できるよう外出行事は、企画したもののコロナ感染予防のため中止した。

エ 毎月バイタルチェックを実施、昼夜共に定期及び随時に居室訪問にて声掛け、安否確認を実行し、異常の早期発見を行い、安心安全の提供に努めた。今年度の入院されたご利用者様は7名であった。

3. 感染症・事故防止・防火・防災対策について

ア 新型コロナウイルス感染予防の為、面会中止・外出制限を継続している。要介護の人が多数入居され、通所サービス・訪問介護サービス利用の為の出入りも多く、チェック体制

の強化を行い、懇談会や掲示板にて報告なりお知らせをし、ご利用者様またご家族様に理解と協力を求めた。ご利用者様には、うがい手洗いマスクの着用等の予防対策が実行され理解度が深まっていると思われる。

イ ご利用者様の理解のもと、居室の衛生管理、事故防止のための定期点検を実行した。

ウ 防火・防災避難訓練は、法人連携のもと2回実行、2回目は初となる水害を想定した訓練を行いご利用者様・職員共に意識を高める事が出来た。

4. 職員への取り組み

ア 居宅介護支援事業所・介護支援事業所と連携し情報交換しつつ、職員会議等で情報の共有をし、個別援助計画の充実を図り、適切に援助が行えるよう努めた。

イ 年間行事計画による行事は苑内のみでとなった。光華苑新聞は2回作成し、面会中止中の為、ご家族様にご利用者様の日常を感じて頂けるよう今年度より送付することとした。

ウ 感染症予防に関して職員会議で再確認し、またご利用者様に対しても、うがい、手洗いの励行、不要不急の外出自粛等の掲示を行って、周知徹底を図った。

(5) グループホーム幸せの里

I. 定員18名

入居者4名 [内訳] 南丹市4名

退居者3名 [内訳] 特養2名、死亡1名

II. 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれにご利用者様が日々穏やかに生活して頂けるよう、以下の事業を実施した。

1. ユニット間の職員業務・ご利用者様の接遇に関する連携の構築強化

ア 職員会議を中心に各ユニットの状況報告、昼休みには各棟の予定を確認する中間ミーティングを実施し状況把握に努めた。勤務体制が不十分な時にはユニットを超えて連携を図り、ご利用者様への対応に備え、ホームを一つの事業所として協力することを継続する事が出来た。

2. 利用定員の充足

ア 外部居宅事業所・他事業所との連携を図り、定員充足に努めた。

3. 職員のスキルアップ

ア 法人内で実施されている研修に参加、または職員会議や日常業務の中で伝達することにより、職員個々のスキルアップにつながり、ケアの質向上に努めた。又、定期的に繰り返し職員間で確認することで、接遇内容の評価を行う為の業務改善を図り、痰吸引準備や感染症予防・事故防止にも取り組めた。

4. ご利用者様の思いや要望の汲み上げ

ア 集団生活されているご利用者様の尊厳を重んじ、各個人の生活状況を把握し、一日の生活リズムに負担が生じないように個々に聞き取りを行い、計画の立案・実施した。

5. 職場環境づくり

ア 『働楽職場』をテーマに掲げ、挨拶・返事等、職員間で積極的に連携を図る事に努め、ユニット間の連携強化を図った。

イ 各ユニット合同行事並びに、食事会を催し協力体制

6. 広報誌の発行

ア 広報誌の発行を年度5回発行し、運営推進会議においても報告出来た。

7. 地域における認知症介護の拠点となる活動

ア コロナウイルス感染症対策により、今年度はボランティアの受け入れが出来なかった。

- イ 花見・新緑・紅葉ドライブは車窓から行うことが出来た。
- ウ 地域住民の方との繋がりや学習の機会となる場づくりは行えず、今後の課題としたい。
- エ 他事業所との交流は実施できず、次年度への課題としたい。

(6) デイサービスセンター長生園

I. 定員 29 名

II. 重点課題の実施状況

1. 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア ご利用者様の状態と、ご家族様の訴えなどからケアマネや包括支援センターなど、関係機関と協力して支援できた。
- イ 家族参観や懇談会は、新型コロナウイルス感染対策として昨年度に続き中止した。連絡帳はご家族様にも十分情報が伝わるように丁寧に記入した。
- ウ 日曜日の利用も含め突発的な利用にも柔軟に対応し、重介護のご利用者様も積極的に受け入れたことにより、他事業所では受け入れは厳しいと言われたケースも支援することができた。

2. 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ア お花見や紅葉狩り、近隣神社のお祭りなど外出行事は新型コロナウイルス感染対策として中止した。地域の行事参加や買い物などの生活リハビリも実施出来なかったが、園内において感染症予防のため制限がある中でも、リハビリゲームや季節行事など楽しみが持てる工夫を行った。広報誌を発行し地域や関連機関への情報提供ができた。

3. サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

- ア 毎月の業務会議の中で事故、感染症、OJT、拘束などについて委員を中心に検証した。年間を通じてご利用者様の送迎時に体温、体調の確認、合わせてご家族様の体調も確認した。来園時の手洗い・うがい及び換気、マスク着用の呼びかけ等を行ない、随時消毒を行い、各テーブルに飛沫防止パネルを設置し感染症を防ぐことができた。
- イ 定期的なケアカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することと、研修に参加することでサービス内容の共有と向上が図れた。
- ウ サービス担当者会議やご利用者様（ご家族様）満足度調査などで出された意見や要望には速やかに応えることができ、満足度調査結果は広報誌に於いて公開した。
- エ なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修は感染症予防のため参加できなかったが、内部研修には積極的に参加し、職員のスキルアップができた。
- オ パート職員が主体であるものの、運営基準に必要な職種と人材は確保できた。

4. ご利用者様が主体的に活動できるサービスの展開（中・長期計画）

- 「個別リハビリ」については、他事業所の PT に指導を仰ぐなどしてご利用者様への対応に生かした。「選べるレク・リハビリ」については新型コロナウイルス感染対策により、利用日の限定や定員を 6 割程度に減少し対応したため、選択性で実施することが出来なかった。次年度も感染対策は継続しながら、利用者の選択肢を増やす事を継続的な課題とする。

(7) 長生園第 2 デイサービスセンター

I. 定員 24 名

II. 重点課題の実施状況

1. 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居のご利用者様を、ケアマネージャーや訪

- 問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支援してきた。
- イ 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。
 - ウ 日曜日の利用も含め突発的な利用にも柔軟に対応することができた。
2. 地域との交流活性化・生活意識の向上
- ア 新型コロナウイルス感染対策として、ご利用者様以外の来訪者が来られる行事は中止したため、喫茶室の開放は出来ていない。またサークル室も密を避けるため使用していない。
 - イ 新型コロナウイルス感染対策として休止していた地域住民の講師による「編み物サークル」は講師のご都合もあり活動中止となった。
 - ウ 夏祭りは新型コロナウイルス感染対策として、地域住民は参加せず実施した。避難訓練においては区長様にお越しいただき実施できた。
 - エ 第2デイ広報誌「にじいろ通信」を発行し、ご利用者様及びご家族様、ケアマネージャー、区長様などに配布できた。また、地域住民婦人会の方々より手作りマスクをいただき、広報誌に掲載した。
3. サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み
- ア 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。年間を通じてご利用者様の自宅での検温・体調確認、来園時の手洗い・うがい及び消毒・換気、マスク着用の呼びかけ、また職員に関しても出勤時の検温・体調確認、手洗い・うがい、マスク・アイシールドの着用を行い、感染症を防ぐことができた。また、定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することができた。
 - イ 新型コロナウイルス感染対策として外部の研修には参加できなかった。本園での内部研修に積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。
 - ウ 利用定員の厳守等、算定にかかる基準を遵守し適切なサービス提供ができた。
 - エ 「満足度調査」を実施し、ご利用者様とご家族様からのニーズと、第2デイに対する評価を把握することができた。
 - オ 第三者評価で受けたアドバイスを活かし、各委員会の課題の達成状況の確認・見直し、満足度調査の具体的な意見の広報誌での公開等、サービスの向上に努めた。
4. 地域性を生かしたデイサービス（中・長期計画）
- 第2デイの特色である喫茶室を「地域の喫茶店」として利用することを引き続き目標とし、準備を進めていく。

(8) ヘルパーステーション長生園

I. 事業実施状況

1. 援助の改善・向上

- ア ご利用者様満足調査の実施により、ご利用者様の意見や感想をもとに事業所内の会議において話し合う事ができ、次年度に向けての調査内容の改善を検討することができた。
- イ 居宅介護支援事業所・ケアハウス・ヘルパーステーションの連絡ノートを活用し、日常的に情報の提供や共有することができ、自立支援に向けたサービスの提供に努めた。

2. 中長期計画

- ア 訪問介護計画をもとに、常に最善の援助を提供するとともに、サービスの計画について定期的な見直しを実施することにより、ご利用者様が自立した生活が送れるよう援助できた。
- イ 自己評価シートにより、訪問介護員としてのマナーを身につけ、常に質の向上に向けた取り組みが出来るよう努力した。

3. 単年度計画

- ア ご利用者様が希望される生活の実現に向けて、計画や目標をたて、自立支援に向けたサービス提供ができるよう努力した。

イ 定期的に月一回の事業所内会議を行い、計画に沿った内容の援助が実施されているか確認し、常日頃から見直しや改善について話し合うことができた。

4. 職員の質の向上

ア 外部の研修については、感染症予防のため中止になったが内部での研修には積極的に参加し資質向上に努めることができた。

(9) 社会福祉法人長生園診療所

I. 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医療面からご利用者様を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

1. 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

ア 常勤医師1名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科2名・整形外科3名・皮膚科1名、もみじヶ丘病院：精神科2名、川西診療所：内科1名）に加え、西田医院や京丹波町病院にも随時御協力をいただき、ご利用者様に安定した良質な医療の提供ができた。また、協力医療機関であるシミズ病院では、ご利用者様の転倒などによる外傷等の治療や検査、長岡ヘルスケアセンターでは精神的治療を機動的に実施できる体制を整える事ができた。

イ ご利用者様に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難なご利用者様のため嶋村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても、嶋村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士の派遣により取り組みの充実が図られてきた。

ウ ご利用者様の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。令和2年度は正規職員1名の確保ができより良い医療の提供ができた。

エ 医療事務については、正規職員1名、パート職員1名体制とし、事務作業の効率を上げる事ができた。

オ 終末医療に欠かせない緩和ケアについても、専門医の派遣の継続と、薬剤注入ポンプの購入により、苦痛の少ない安らかな生活の中での看取り看護、介護をすることができた。また、年2回の看取り研修の実施により看取りに対する知識の向上が図れた。

カ コロナ禍にて、京都中部総合医療センターからの褥瘡認定看護師の派遣を中止せざるを得ない状況となったが、褥瘡担当看護師を中心にスタッフ全員で協力し、悪化した場合には、電話にてアドバイスをいただき、そして京都中部医療センターの外来を受診するなど、より連携を深めることが出来た。

2. ご利用者様の命と健康を守るための環境づくり

ア 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となったご利用者様については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。

イ レントゲン装置等設備機の点検整備など適正な管理を行った。

ウ 新型コロナウイルスやインフルエンザに対し、陰圧室の整備、オゾン発生装置の設置。出勤時の検温、マスク・アイシールドの装着、手洗い、うがいの励行を行い、感染症予防対策に職員一丸となって取り組み現在まで、新型コロナウイルス・インフルエンザの感染者を出さず事無く、安定した職場環境を整える事ができた。

(10) 長生園居宅介護支援事業所

I. 事業計画の実施状況

1. 認定調査の協力

各自治体と業務委託契約を行い、依頼に応じて地域・ケアハウス・特養入所者の認定調査を行った。

2. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントへの協力
各地域包括支援センターから業務委託を受け、事業対象者・要支援認定者の介護予防プランの作成を行った。
3. 医療機関との連携
ア ご利用者様の入院時には迅速に医療機関に情報提供を行い、入院時より医療機関と連携を図ることができた。
イ 退院時の連携については、新型コロナウイルス感染予防の観点から対面での面接等は難しい状況であったが、医療機関と連携し、ビデオや写真、書面等により可能な限り情報共有を行い、退院後スムーズに在宅生活に移行できるよう努めた。
ウ 医療系サービスをプランに位置付ける際には、主治医に意見を求め、プランを交付することができた。
4. ご利用者様のニーズに応じたケアマネジメントの実施
4/9～5/31 本館デイサービス・ショートステイ、第2デイサービスの受け入れ中止に伴い、希望者には他事業所への紹介、訪問系サービスへの変更等で速やかに対応を行った。サービスの休止により、認知症や身体機能の悪化、介護負担の増加により施設入所へ繋いだケースも多かった。
5. (中長期計画) 地域拠点となる居宅介護支援事業所の開設
第2デイサービスセンター内への開設は、適切な職員が配置できず、今後も人材確保に向けて引き続き努力していく。胡麻地区の開設については、デイサービスセンター胡麻の郷の開設に合わせて、引き続き整備・調整を進める。

(1 1) 栄養調理課

令和2年においても昨年度より引き続き、調理師の意見をもとに、各階の給食委員と調理職員と共に新しい献立作りに取り組みました。定例の給食委員会にて新しい献立の試食をし評価の高い献立については提供を試み、ご利用者様への反応も良く評価につながった。試食の機会を設ける事で給食委員も興味を持って取り組む事が出来たと実感している。今後においても広く意見を求めよりより食事作りを図りたい。また、ケアハウスご利用者様との定期的な交流会も継続して行う事で、よい緊張感のもと前向きに取り組んでいる。令和2年度は感染症に配慮しながら季節の行事に対応し、午後の時間にお茶会を催すなど有意義な時間を持つ事が出来た。しかし、感染症の影響から各階に赴いて手作りおやつを实践する機会が減った事に関しては残念であった。次年度においても感染症に配慮した形で楽しみが持てるよう検討していく。

協力医療機関である京都中部総合医療センターの管理栄養士とも継続して栄養情報の共有を図る事が出来た。今後においてその取り組みが他の病院や施設ともスムーズ出来るよう南丹保健所管内において作成した病院・施設間栄養管理連携の手引きをもとに統一した書面にて連携を図っていききたい。

調理環境においてはガス給湯器の更新を行い環境整備を図った。災害時を想定しライフラインや流通機能が途絶えた場合でも食事が提供できるように最低3日分の非常食の確保を維持した。また、災害時における栄養・食支援マニュアルの作成、確保している非常食を活用し災害時等の給食提供実施訓練を行った。今後も利用者様に合った非常食の確保を図りたい。

令和2年度主要行事

月	行 事
4	新年度理事長訓示・辞令交付式、衛生委員会、拡大運営戦略会議、全職員会議、管理職会議各種定例委員会、グループホーム運営推進委員会、各事業所お花見ドライブ、主管部会議、給食委員会
5	衛生委員会、主管部会議、花祭り、運営戦略会議、管理職会議各種定例委員会、農芸高校フラワーキャラバン、給食委員会
6	コロナ関連理事より訓示、監事監査、主管部会議、衛生委員会、第232回理事役員会（書面決議）、管理職会議各種定例委員会、水無月祭、第69回評議員会（書面決議）、給食委員会
7	運営戦略会議、衛生委員会、主管部会議、管理職会議各種定例委員会、光華苑避難訓練、給食委員会、第233回理事役員会（書面決議）
8	第70回評議員会（書面決議）、介護支援専門員施設内模試、拡大運営戦略会議、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、看取り介護研修、高齢者虐待予防研修、給食委員会
9	看取り介護研修、運営戦略会議、衛生委員会、介護支援専門員施設内模試、敬老祝賀式、管理職会議各種定例委員会、秋の彼岸法要、高齢者虐待予防研修、給食委員会、離任式
10	辞令交付式、感染症予防研修会、衛生委員会、拡大運営戦略会議、各事業所運動会、管理職会議各種定例委員会、第2デイ避難訓練、本館避難訓練、給食委員会
11	農芸高校フラワーキャラバン、衛生委員会、運営戦略会議、創立記念行事、介護福祉士施設内模試、管理職会議各種定例委員会、給食委員会
12	主管部会議、第234回理事役員会、職員健診、衛生委員会、介護福祉士施設内模試、管理職会議各種定例委員会、第71回評議員会、主管部会議、各行政機関等挨拶回り、グループホーム運営推進委員会、各事業所クリスマス・忘年会、年末大掃除、給食委員会
1	新年祝賀式、衛生委員会、運営戦略会議、とんど、管理職会議各種定例委員会、光華苑水害想定避難訓練、2市1町福祉就職フェア参加、給食委員会
2	拡大運営戦略会議、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、グループホーム運営推進委員会（書面）、給食委員会
3	主管部会議、衛生委員会、第235回理事役員会、管理職会議各種定例委員会、グループホーム外部評価受診、春の彼岸法要、本館避難訓練、職員全体会議（書面）、第72回評議員会、第2デイ避難訓練、給食委員会、離任式

※ 新型コロナウイルス感染予防対策等のため、民生児童委員協議会を初めとする各団体の慰問・交流・ボランティア活動の受入を自粛した。

併せて、ご利用者様が主体の年間事業についても縮小し各事業所ごとに実施する内容に変更した。